

高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザル審査要領

高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は300点とし、審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|---------------|------|
| (1) テーマやコンセプト | 40点 |
| (2) 遊具の構成要素 | 80点 |
| (3) 維持管理 | 70点 |
| (4) 安全に対する配慮 | 60点 |
| (5) 独自提案 | 40点 |
| (6) 見積経費 | 10点 |
| 計 | 300点 |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」といいます。）を開催します。

(1) 日時、場所

ア 日時 令和4年3月中旬ないし下旬（別途通知します。）

イ 場所 高知県高知市長浜宮田2000番地

高知県競馬組合事務所2階会議室

(2) プrezentation

ア プrezentationの時間は1社30分程度とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各社のprerezentation終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるprerezentationに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、prerezentationと質疑の終了後、別途定める高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザル審査基準に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

高知競馬場遊具広場整備業務委託プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	配点	評価のポイント	
(1) テーマやコンセプト	テーマやコンセプトは妥当か。	20点		遊具やエリア全体の整備内容が、統一感のある魅力的な提案（遊具の色調、配置等）となっているか。
		20点		利用者の利便性や遊びやすさに配慮した全体のエリア計画となっているか。
(2) 遊具の構成要素	遊具を適正に配置できているか。	20点		適切に幼児向けと児童向けのエリア分けをした遊具設置ができているか。
		20点		色々な遊びの形態（のぞく、のぼる、くぐる、滑る、滑走・滑降、懸垂・跳躍運動等）が提供されており、子供たちの五感や好奇心を刺激する遊具、または全身を使ったダイナミックな遊びができる遊具であるか。
(3) 維持管理	維持管理に関して工夫は見られるか。	40点		シンボリックなインパクトのある遊具となっているか。
		20点		劣化の軽減に配慮し、耐用年数が長くなる耐久性のある材料を使用しているか。
		10点		日常の点検及び小修繕を容易に行うことができる材質・構造となっているか。
(4) 安全に対する配慮	安全に対する配慮がなされているか。	40点		定期点検費用及び大規模修繕費用を節約できる構造の施設となっているか。
		30点		遊び場セーフティサインや安全マット等を設置する、幼児・児童の動線の混在を避ける、案内板を設置する等の安全対策が適切に講じられているか。
		30点		からまり、引っ掛けり、落下、挟み込みなど、予期せぬケガ（ハザード）への対応が適切であるか。
(5) 独自提案	独自性は見られるか。	40点		委託費の範囲内で魅力的かつ積極的な追加提案が行われているか。
(6) 見積経費	事業執行が可能な金額であるか。効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。	10点		費用対効果は優れているか。
合計		300点		